

専門性の向上

2 保育者の資質向上

保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。

基本方針（１）研修体制の整備

目標① 体系的な研修計画の整備

経験年数や課題等に応じて求められる保育者としての資質・能力を明確にし、目標に照らした効果的な研修ができるよう研修体系を整え、その充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や課題等に対応した効果的な研修の推進
 - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
 - ・新規採用時、10年経験時など節目ごとの研修の実施（幼稚園・幼保連携型認定こども園）
- 関係部局等による連携した研修体系の検討
- 幼保多様化に対応した研修の推進
- 職務内容に応じた保育士等キャリアアップ研修（*）の実施
- 市町村や研究団体等で実施する研修の支援

【市町村・設置者】

- キャリアパス等を見据えて、職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施しましょう。
- 各園の研修に関する実態を把握し、助言・支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成し、実践につなげましょう。
- 管理職は、保育者一人一人の経験や課題等に応じて、つきたい力を把握し、適切な指導助言をしましょう。
- 自己評価をもとに、園内での研修に加え、外部研修を自主的に受け、教育・保育の質の向上に努めましょう。

*保育士等キャリアアップ研修…国が定めた保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき、県が事業者に委託し集中的に開講する研修と、従来から県や各団体により実施されている研修を県が指定する研修としている。



鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標

平成30年4月1日 鳥取県教育委員会

観点 指標の配慮項目番号 キーワード	ステージ	教諭等・主幹教諭・教頭・副校長				
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1～5年目)	向上期(第2ステージ) (6～10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)	
		教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。	第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に関与する姿勢を自覚するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。	充実期前期 (11～15年目)	充実期後期 (16年目以降)
素養	理解力、教育的愛情	児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。				
	専門的知識・技能、指導力	教科等に関する専門的知識・技能と実践的な指導力を有している。				
	創造力、対応能力	課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。				
	自覚、協調性、倫理観	組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。				
教養、人権意識	社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。					
学習指導	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材・教材・教材を準備している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材・教材・教材を準備している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校・地域の特色を生かした単元構想や教材・教材・教材を準備している。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を理解し、学校の特色化・魅力化に向けて積極的に関与している。
	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	*必要に応じて「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。			

鳥取県教育センター： <http://www.torikyo.ed.jp/kyoiku-c/>

施策

県・県教育委員会実施研修一覧

◆鳥取県幼児教育センター

- ・ 幼稚園教育課程等研究協議会
- ・ 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会
- ・ 小学校等教職員対象幼保小連携・接続推進研修会
- ・ 幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会
- ・ 市町村等幼児教育・保育指導者研修会

◆教育センター

- ・ 【法定研修】
新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修
- ・ 【法定研修】
中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等）
- ・ 専門研修

◆子育て王国課

- ・ 保育所保育指針実践研修会
- ・ 保育士スキルアップ研修
- ・ 保護者・家庭支援従事者研修
- ・ 保育リーダー養成研修
- ・ 保育士（再）就職支援研修
- ・ 乳児保育・障がい児保育研修
- ・ 鳥取県人権・同和研究会及び新任職員人権・同和保育研修会

* 教育センターが実施する法定研修以外の研修については、すべての幼稚園教諭・保育教諭・保育士が受講できる体制を整えています。

鳥取県保育士等キャリアアップ研修(保育士の場合)

鳥取県保育士等キャリアアップ研修(保育士の場合)

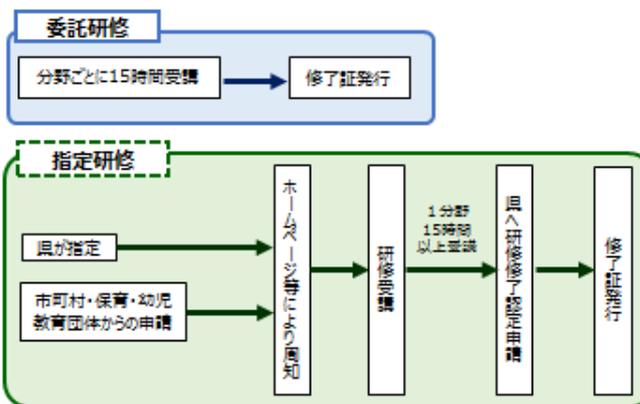
区分	委託研修 (受講者に県が委託し集中開講)	指定研修 (従来から県や各団体により実施)
主催者	県(研修事業者へ委託)	県、県教育委員会、市町村、保育幼児教育団体
研修時間	1分野あたり15時間	一つの研修につき同一の研修分野が2時間以上開催(休憩時間は除く)
研修内容	国ガイドラインで分野ごとに定める内容	

※このほか、園内研修を一定の要件でキャリアアップ研修として認定

県が認定する範囲



修了証発行までの流れ



POINT

保育現場においては、園長、副園長、主任保育士等の下で、初任から中堅までの職員が、多様な課題への対応や職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修機会を充実させることが重要です。

基本方針（１）研修体制の整備

目標② 計画的・組織的な研修の推進

園内・園外において、園や保育者の課題に応じた研修が計画的・組織的にできるよう研修体制を整え、研修機会の確保に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 園外研修参加への支援
 - ・国公立幼稚園・認定こども園・公私立保育所の教諭・保育者等の研修にかかる旅費の支援
 - ・研修参加に係る代替保育者の配置支援の充実
- 非常勤職員の研修機会の確保
- 市町村教育委員会や研究団体への研究支援
- 市町村幼児教育・保育担当者、幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの育成
- 新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修公立園対象者への研修指導員派遣

【市町村・設置者】

- 保育者が研修に参加できる体制をつくりましょう。
 - ・園外研修参加に要する経費の助成
 - ・年間スケジュールの立案
 - ・非常勤職員の研修機会の確保
- 全職員で研究が推進できる体制づくりへの支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修の体制づくりを行いましょう。
 - ・自己評価や一人一人のキャリアステージや資質向上のための研修計画の作成
 - ・園目標や園の課題をもとに、共に作り上げる研究目標の設定
 - ・研修をマネジメントし、リードするミドルリーダーの位置付け
 - ・全教職員による主体的な研修参加のための研修内容や時間の工夫（勤務体制調整や工夫等）
 - ・非常勤職員の研修機会の確保

経験年数や役職に応じた研修の工夫

階層別に求められる専門性

階層別	ねらい	内容
園長	・管理者の役割の自覚 ・最新の保育情勢の理解 等	・施設長としての責務は何かを知り実践す ・保育の質の向上にむくことの重要性を理解
副園長	・スーパーバイザーとしての役割の自覚と充実 ・職員指導・研修に関する知識や技術を高める	・スーパービジョ いて学ぶ ・保育の基本理念、人材育成の理念、方針について理解
保育士長	・保育内容質の向上 ・保育の専門的リーダーの自覚 等	
主幹保育士 主任保育士	・職員の連携、調整 ・リーダーとしての役割と自覚 ・応用力、創造力を高める ・専門性を高め、活発を図る 等	・保育のノウハウや秘 自らの保育を考察し 造める ・手本となる行動を研 園の中核となること 化を促進する
中堅保育士 (4～9年目)	・社会人としての自己確立 ・専門職としての基礎的知識・技術の習得 等	・職務に必要な態度や を得る ・子どもや保護者と関 る
初任者 (1～3年目)	・社会人、組織人としての自覚を養う ・専門職としての基礎的態度、知識、技術を習得する 等	・保育者としての自覚 つける ・子ども理解、クラス つける

対象職員	研修内容
管理職	① ・組織風土づくり
園長・副園長	② ・経理関係（予算・決算・収支差額）
副園長 保育士長	③ ・運営管理職員のリーダーシップ ④ ・職場の課題形成
リーダー (主幹保育士)	① ・チームリーダーとしてのリーダーシップ ② ・OJT実践のために ③ ・コーチング
(主任保育士)	④ ・主任保育士として ⑤ ・保育観を語る
中堅職員	【専門研修】～遊びきる子ども～ ① (体) 体力づくり ② (知) 学びの基礎づくり ③ (徳) 仲間づくり ④ ・障がい児保育 公開むつみ ⑤ ・乳児保育
エルダー (3～5年)	① ・共有システムとは ② ・振り返り ③ ・報告会
新任	① 新任職員研修会（法人研修） ② “ （部門研修）

具体的な研修計画を立案

施策

幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会

平成30年度 研修のまとめ

ミドルリーダー研修会の2つのねらい

- ① 各園の指導的な立場にあるミドルリーダーの指導力向上を図る。
- ② 研修者が園や地域において研修内容を生かした取組を行うことで、各園及び各市町村、県全体の幼児教育・保育の充実、質の向上を図る。

《参加対象者》

国立園：中学校区から1名を想定した市町村の推薦による副園長・主任等
私立園：設置者からの推薦による副園長・主任等

研修者は、各園や各地域からの推薦者として、研修成果の還元が求められます。市町村及び設置者には、研修者を活用した取組の推進をお願いします。

研修者の感想

演習では、様々な考え方に触れたり、各園の運営や研修の工夫などの情報をいただいたりすることができ、視野が広がった。研修を通して、人の意見を聞き、自身や自園のことに置き換えて考えることが大きな学びになると実感した。



ミドルリーダーとして何を求められているのかを常に確認しながら、自分自身を刺激し続けたい。そして、学んだことを、自分自身の姿を通して、後輩に伝えていきたい。

参加対象を各市町村・設置者より推薦を受けた園の指導的な立場あるミドルリーダーとし、平成30年度から3年計画で、実施しています。

【市町村担当課の取組】

本研修を受けて、ミドルリーダーと共に、研修で学んだ内容等を整理し、園へ還元している市町村があります。

また、ミドルリーダーを市町村の保育の推進役として、研修企画に関わってもらうなど、ミドルリーダーを中心に据えた保育の質向上をめざす取組が広がっています。

POINT

保育者の経験年数や役職に応じた研修への受講を推進することが大切です。個々の保育者が保育の質の向上と保育実践力を身に付けることが、市町村・法人全体の教育・保育の専門性を高めることにつながります。

基本方針（２）研修内容の充実

目標① 専門性の向上のための研修の充実

幼稚園・認定こども園・保育所等や保育者の課題、今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫したり、学校評価・園評価を生かしたりして、研修内容の充実を図り、保育者の専門性の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や職務内容、今日的な課題等に対応した効果的な研修の推進
- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 研修成果の還元機会の提供

【市町村・設置者】

- 地域の課題やニーズに応じた研修会を開催しましょう。
- 学校評価・園評価を活用した園の教育・保育の質の向上を推進しましょう。
- 各園に研修にかかわる情報の提供を行いましょう。
- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報の提供をしましょう。
- 研修成果の還元機会を提供しましょう。

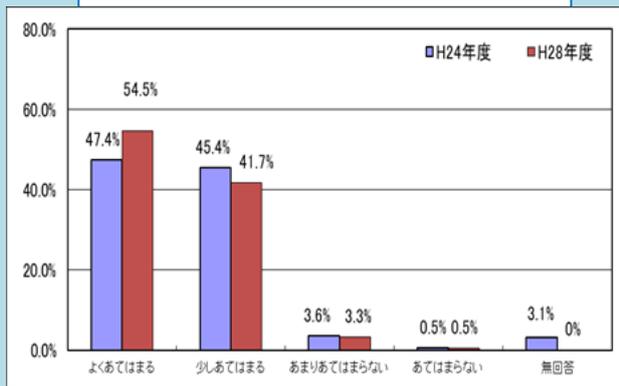
【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修内容の充実に努めましょう。
 - ・学校評価・園評価に基づいた研修のテーマや目標の設定
- 1年間の研修を振り返り、次年度につなげましょう。
- 園内研修を活性化しましょう。
 - ・外部講師を招いた園の課題に即した研修の充実
 - ・保護者や地域の人に向けた公開保育や講演会の実施
 - ・研修の内容や成果を全職員で共有
- 園内・園外研修を活用・充実し、保育者等の専門性を高めて実践につなげましょう。
 - ・保育者としての倫理観、人間性並びに職務及び責任の理解と自覚
 - ・職務内容に応じて、必要な知識及び技能の習得・維持及び向上

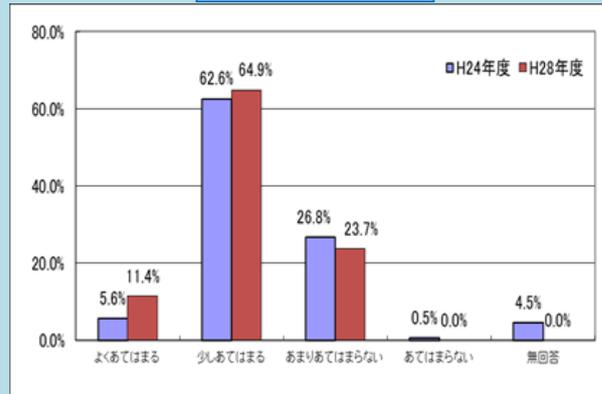


【教職員の研修について】

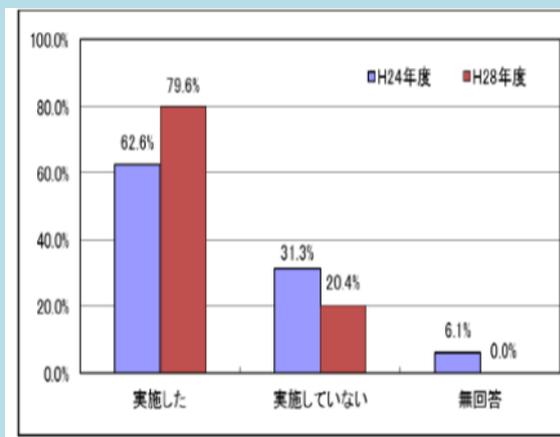
教職員の園外研修への積極的な参加



園内研修の充実



公開保育の実施状況



POINT

鳥取県幼児教育調査 (H28)

平成24年度の調査と比べて、肯定的な回答が増えています。しかし、「研修する時間がない。」との回答もあり、取組を工夫していくことが大切です。あらかじめ研修時間を決める、内容によって時間の配分を明確にする、少人数・階層別の研修にすることで意見を出しやすくするなど、各園の実態に応じて取組の充実を図りましょう。

参考：「鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集



全職員で共につくり上げる研究の取組例

- ① 研究計画の立案
 - ・ 研究の構想と見通しをもつ
- ② 研究体制の整備
 - ・ 時間と見通しの提示
 - ・ 参画意識の工夫
 - ・ 振り返りと共有
- ③ 研究の取組の共通理解
 - ・ 園目標、研究主題をふまえた学級経営案
 - ・ 園掲示、クラス便りにも関連
- ④ 公開保育の実施
 - ・ 指導案、研究協議の柱等の事前提示
 - ・ 公開保育をとおして、研究協議や仮説の検証

- ⑤ 評価・改善
 - ・ 研究の取組の中間まとめと今後の方向性の確認
 - ・ 園評価の活用
- ⑥ 研究のまとめと共通理解
 - ・ 実践のまとめを可視化
 - ・ 指導計画の見直し

POINT

全職員で共通理解、実践していくためには、年間の見通しを立てることが大切です。



園内研究の実践より

基本方針（２） 研修内容の充実

目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

保育者が、相互に理解したり共に高め合ったりできる研修の充実に努め、多様な施設種における幼児教育の質の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 保育者等の相互理解のための研修会の開催
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・「幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会」の開催
- 保育士資格や幼稚園教諭免許の併有取得支援（５年間延長）

【市町村・設置者】

- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報を提供しましょう。
- 保育者の意見交換や相互交流を推進しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 近隣の幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の意見交換や相互交流を進めましょう。
- 園内外における異年齢交流や他園との交流を進めましょう。
- 特別支援学校や近隣小学校の特別支援学級との連携により、障がいのある幼児・児童に対する幅広い発達の理解を推進するため、特別支援教育に関する研修に努めましょう。

市町村保育担当課が公私立・施設種の区別なく、域内の幼児教育の質の向上をめざし、組織的・計画的に研修ができる体制をつくっています。

POINT

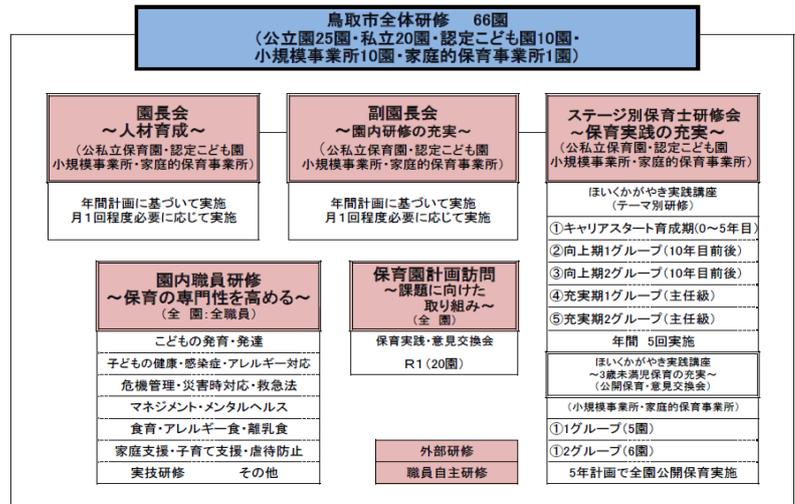
各市町村内の保育目標やめざす子どもの姿を共有し、保育実践や保育の内容に関するねらいを明確にした研修を行うことが大切です。



令和元年度 鳥取市研修計画体系図

～専門性を高める～

鳥取市子ども家庭課



施策

幼保一体化に向けた幼児教互理解研修

鳥取県福祉保健部子育て王国課・鳥取県幼児教育センターでは、平成24年度から幼稚園・認定こども園・保育所・幼保一体化施設で行う保育体験研修を実施しています。

のべ109園（計161回）の幼児教育・保育施設が受入園となり、45名の幼稚園教員・保育士が参加しています。（H24から7年間）

（受入園の感想）

保育体験をした先生方の意見や感想から、自園のよいところや課題などを再認識することができ、大変実り多い研修となりました。



（参加者の感想）

他園に行く機会が少ないので、1日の研修で、じっくりと保育体験、意見交換をすることができ、貴重な研修となりました。

施策

特別支援教育に関連する研修

※詳細は各機関のホームページにてご確認ください。

子ども発達支援課では、発達障がい支援体制整備の推進を図るための研修を行っています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kodomohattatu/>

下記の療育機関では、障がい児への支援方法の普及や理解啓発を目的として、「地域療育セミナー」を年1回開催しています。

鳥取療育園 <http://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/>

中部療育園 <http://www.pref.tottori.lg.jp/chubu-ryouikuen/>

総合療育センター <https://www.pref.tottori.lg.jp/sogoryoikucenter/>



『エール』発達障がい者支援センターでは、発達障がいに係る研修会を実施しています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/yell/>

鳥取大学医学部附属病院子どもの心の診療拠点病院推進室（県委託）では、子どもの心に関する研修等を実施しています。 <http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/kodomonokokoro/>

